

新年のご挨拶



名寄市長 加藤 剛 士

新年あけましておめでとうございます。勤労者共済会にご加入の各事業所・会員の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい令和6年の幕開けを、ご家族でお迎えのこととお慶び申し上げます。

藤井理事長はじめ役員・会員の皆様には、日頃から市内の事業所に働く皆さんの福利厚生増進と企業の安定経営の推進に向けたご努力をいただき、心から敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスが「5類感染症」に引き下げられ、全国・道内各地に外国人も含めた旅行者が行き交うなど、交流人口、経済活動が回復基調を見せており、明るい話題もみられるようになりました。

一方で円安の進行や原油価格・物価高騰による影響は続いており、また、人材不足等による影響で求職者に対し求人数が上回る状況が継続しているなど、地域経済においても依然厳しい状況にあります。

本市としましては、昨年度施行して中小企業振興条例に基づく新たな支援

メニューにより、各事業所の人材育成・確保、設備投資及び販路拡大等、経営基盤の強化につながる事業を引き続き推進してまいります。

また、昨年11月から名寄市電子地域通貨「Yoroca(ヨロカ)」やAI活用型オンデマンドバス「のるーと名寄」の運用がスタートしており、こうしたデジタルを活用した新たな取り組みも進めていくことで、本市の地域経済及びまちづくりの発展を目指してまいります。

今後、活気あるまちづくりを進めていくためにも「人づくり」が大変重要となっております。そのためには各事業所・会員の皆様と一層力を合わせ、地域産業の振興を図っていかねければならないと考えておりますので、更なるご支援ご協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様そして名寄市にとつて、大きな前進の年となりますようご祈念申し上げますとともに、勤労者共済会並びに各事業所の発展、会員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



理事長 藤井 和 仁

新年あけましておめでとうございます。名寄市勤労者共済会会員事業所並びに会員の皆様におかれましては、健康で健やかな新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルスが「5類感染症」へ移行したことで、個人消費の増加など少しずつではあります。3年ぶりに正常な社会経済活動を取り戻しつつある中、完全に無くなるならぬコロナウイルスに予断を許さない状況も続いています。

また、原材料・エネルギー価格の上昇や円安による物価高騰をはじめ、人手不足や賃上げ、コロナ関連特別融資の返済開始など多くの課題対応へ迫られ、地域経済・雇用を担っている中小企業は、未だに厳しい経営環境へ直面しています。

そのような中、会員事業所の皆様におかれましては、経営努力を惜しまず地域経済の回復と活性化のためにご尽力を賜り心より敬意を表します。

さて、昨年は4年ぶりに、当共済会メイン事業の1つでもあります「勤労

者共済会の夕べ」を西條名寄店様駐車場にて開催し、多くの会員の皆様にご参加・ご協力をいただき盛況のうちに終了することができました事を心よりお礼申し上げます。今後も会員相互、他事業所との親睦の場としてご利用いただければ幸いに存じます。

また、昨年9月には、岩見沢市に於いて全道勤労者共済会連絡協議会が開催され、令和6年度の協議会会長には名寄市が承認され、名寄市での開催が決定致しました。開催にあたり、全道各地より役員や関係者など約100名の方々が名寄市を訪れることとなりましたので、その際は是非とも皆様のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後も、当共済会のメイン事業であります、福利厚生事業および共済金給付事業の更なる充実を図りつつ、会員拡大と新たな事業への取り組みを積極的に推進すると共に、企業の振興と発展のお役に立てるよう関係者一同努めて参ります。

結びに、本年も会員事業所の益々のご発展と会員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

第41回全道勤労者共済会連絡協議会

岩見沢市にて開催

第41回全道勤労者共済会連絡協議会が、9月27日岩見沢市に於いて開催されました。

名寄市勤労者共済会からは藤井理事長をはじめ、副理事長、理事、事務局あわせて9名で参加しました。

今回の協議会で、副会長だった名寄市勤労者共済会は、令和6年度の全道連絡協議会の会長に就任することが決まりました。そのため、今年、全道の勤労者共済会の役員・関係者が名寄を訪れます。この機会にぜひ、名寄の良さを知っていただき、また訪問して頂けるようなおもてなしをしたいと考えています。その際は、皆様のご支援、ご協力を何卒宜しくお願い致します。



岩見沢市の会場前



藤井理事長（次期会長からの挨拶）

共済事務担当の方へ

◎同一世帯に会員が二名以上いる場合は、それぞれの会員がその共済事由について、給付金の請求ができます。また、会員同士の結婚の場合は、両方に給付金が支給されます。

◎親の死亡弔慰金は、別居の場合も請求できます。また、会員の配偶者の親（義父母）も対象になります。

◎保険金の請求期間は、原則として共済事由の発生した日から三年以内（付加給付金については一年以内）です。特に共済事務担当の方は、成人・熟年・還暦・退職等の請求漏れがないように、気を付けてください。また、入学・卒業・就職・結婚等については、会員の皆様に申請を申し出るように連絡をしてください。

◎加入・退会などの会員の異動届は、毎月二十五日が締切日です。過ぎますと、入会・退会の有効日が翌々月になりますので、特に退会者については早めに電話等で連絡してください。また、新規入会者については同意書が必要ですので、届出時に会員カードと一緒に提出をお願いします。

広げよう共済の輪

事業所紹介運動に協力をお願いします。

共済会では、多くの企業に共済制度を利用していただくため、会員加入活動の一環として「事業所紹介運動」を推進しています。お知り合いで未加入の企業がありましたら、ご紹介ください。

紹介の方法

お電話等で事務局までご連絡ください。ご連絡いただければ、事務局から担当者をご紹介された事業所にご説明に伺います。



連絡先

名寄商工会議所内
共済会事務局
☎三三三二五五

忘れていませんか？ 共済給付金請求

(令和5年度発生した主な給付金)

給付区分	共済事項	給付条件	給付金
入学祝金	小学校入学	平成28年4月2日～平成29年4月1日生	10,000円
卒業祝金	中学校卒業	平成19年4月2日～平成20年4月1日生	7,000円
成人祝金	満20歳に達した日	平成15年(2003年)生まれ(会員のみ)	10,000円
熟年祝金	満50歳に達した日	昭和48年(1973年)生まれ	5,000円
還暦祝金	満60歳に達した日	昭和38年(1963年)生まれ	10,000円
銀婚祝金	結婚して25年	平成10年(1998年)婚姻届出	10,000円

■共済保険金は、上記の他、死亡弔慰金・結婚・出生・傷病休業・住宅災害などがあり、請求期限は給付事由が発生した日から3年以内です。ただし、付加給付金(退職餞別金・卒業・成人・熟年・還暦・銀婚祝金・人間ドック助成金・インフルエンザ予防接種助成金)については、事由が発生してから1年間です。お忘れのないよう、今一度お確かめください。

インフルエンザ予防接種 助成事業のご案内

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時感染による重症化を避け、会員の健康増進を図るため、インフルエンザ予防接種に対する助成事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

●対象 64歳以下の会員(年度内一人1回)

●助成金 64歳以下 1,000円

※65歳以上の方と60歳以上の機能障害の方は、市の補助金対策として助成されますので対象外とします。

●申請方法 接種終了後、インフルエンザ給付金請求書と領収書を事務局に提出してください。(領収書はコピーでも結構です。)



全労済SFサービスがご利用できなくなりました

*** 全労済のホームページに下記の通り記載されていましてのご案内いたします ***

「セイフティファミリーサービス」は2023年5月15日に終了したため、クーポンの発券も終了しています。5月15日までに発券されたクーポンを利用できる提携店も有りますので、各サービス提携店に直接ご確認願います。



(R5・8・10 ~ R5・11・25)

結婚

株大野組 1件
株五十嵐組 1件

出生

名寄美装工業株 1件
名寄三愛病院 1件
株大野組 1件
株五十嵐組 2件
株いとう 1件
株近藤組名寄支店 1件

小学校入学

五十嵐運輸株 1件

成人

株もち米の里ふうれん特産館 2件
株三洋コンサルタント 1件

銀婚

(有)ホンダ名寄販売 1件
川原クレーン株 1件
(有)喜多印刷所 1件
株ひまわり 2件

熟年(50歳)

名寄美装工業株 1件

還暦

扶桑興業株 1件
株三浦ハイヤー 1件
株もち米の里ふうれん特産館 1件
名寄美装工業株 2件
株カンリ 2件
(有)山崎石油店 1件
(有)ホンダ名寄販売 1件
(有)藤村商店(セイコーマート風連店) 2件
(有)名寄衛生公社 1件
株東洋社 1件
株三浦ハイヤー 1件
大道警備保障株 1件

退職

名寄美装工業株 1件
戸井商店 2件
(有)坂本食品 1件
株とみなが 1件
F・T・サポート 1件
名寄三愛病院 1件
北建工業株 1件

会員死亡

株東洋社 1件
三浦自動車(有) 1件

お悔やみ

名寄三愛病院 6件
大道警備保障株 3件
株道新ここの 2件
吉田病院 2件

健康診断助成

株五十嵐組 1件
三浦自動車(有) 1件
(有)アクシス 1件
(有)山崎石油店 1件
(有)きくちでんき 1件

インフルエンザ予防接種

(有)藤村商店(セイコーマート風連店) 2件
大道警備保障株 5件
社)人材開発センター 1件
風連商工会 1件
株ひまわり 1件
名寄商工会議所 10件
株明石組 1件
(有)トリアングル 1件
(有)名寄衛生公社 2件
株もち米の里ふうれん特産館 3件
株五十嵐組 1件
Military shop nayoro camp 1件
株近藤組名寄支店 1件
名寄三愛病院 33件
株カンリ 1件
株吉田組 1件
(株)道新ここの 2件
株金野機械 2件
橋場建設株 2件
扶桑興業株 2件
株三浦ハイヤー 3件

お見舞い

(14日以上) 第一建設株 1件
名寄三愛病院 2件
株とみなが 1件
三浦自動車(有) 1件
株ひまわり 1件
(30日 ~ 59日) 株いとう 1件
ファッションプラザ山田 1件
(60日 ~ 89日) 株吉田組 1件
名寄三愛病院 1件
株三浦ハイヤー 1件
(120日以上) 株五十嵐組 2件

住宅災害

ファッションプラザ山田 2件

少しの掛金で
大きな保障

共済給付金等一覧表

名寄市勤労者共済会
(単位：円)

共済給付事由			保険からの給付金	付加給付金	備考	
死亡弔慰(保険)金	会 員	すべての死亡	満 71 歳未満	300,000		①・死亡診断書 ・受取人の印鑑証明書 ・住民票等
			満 71 歳以上	150,000		
		交通事故による死亡	満 71 歳未満	1,050,000		
			満 71 歳以上	900,000		
	不慮の事故による死亡	満 71 歳未満	550,000			
		満 71 歳以上	400,000			
	配 偶 者			40,000	10,000	②・ハガキ(写) ・新聞(写) ・戸籍抄本(写)等
子			20,000			
親			6,000			
住宅災害による同居親族の死亡			20,000			
住宅災害保険金	火 災 等	損害の程度 50%以上	300,000		③罹災証明書等	
		" 30%以上 50%未満	210,000			
		" 20%以上 30%未満	150,000			
		" 20%未満	60,000			
	自然災害	損害の程度 70%以上	90,000			
		" 20%以上 70%未満	45,000			
		" 20%未満	9,000			
床上浸水(損害の程度に関わらず)			18,000			
後遺障害保険金	すべての重度障害		満 71 歳未満	300,000	④医師の診断書等	
			満 71 歳以上	150,000		
	不慮の事故による後遺障害		満 71 歳未満	550,000		
			満 71 歳以上	400,000		
交通事故による後遺障害		満 71 歳未満	1,050,000			
		満 71 歳以上	900,000			
傷病見舞金	休 業	14 日以上 30 日未満	5,000	1,000	⑤休業証明書 傷病休業保険金請求書 (事務局に用紙有ります)	
	休 業	30 日以上 60 日未満	10,000	2,000		
	休 業	60 日以上 90 日未満	15,000	2,000		
	休 業	90 日以上 120 日未満	20,000	2,000		
	休 業	120 日以上	25,000	2,000		
祝 金	結婚祝い金		16,000	2,000	⑥案内文書・戸籍抄本等	
	子の出生祝い金		6,000	4,000	⑦母子手帳・保険証等	
	子の小学校入学祝い金		4,000	6,000	学校名	
	子の中学校卒業祝い金			7,000	学校名	
	就業祝い金(会員の子、市内就職のみ)			5,000	会社名等	
	卒業祝い金(会員が高校・大学卒業)			5,000	学校名	
	20 歳祝い金(会員のみ)			10,000		
	銀婚祝い金(婚姻届け後満 25 年)			10,000	⑧戸籍抄本	
	熟年祝い金(会員満 50 歳)			5,000		
	還暦祝い金(会員満 60 歳)			10,000		
退職餞別金(会員 5 年以上で 60 歳以上)			10,000			
助成金	健康診断(人間ドック・脳ドック)助成金(会員 40 歳以上・2 年に 1 回)			5,000	⑨領収書	
	インフルエンザ予防接種助成金(15 歳以上 65 歳未満)			1,000	⑨領収書	

※①・③・④は事実発生後、すみやかに事務局に連絡ください。②・⑥・⑦・⑧・⑨は写しで結構です。

給付金の請求を忘れていませんか？

給付金の請求は、事由が発生してから 3 年以内(付加給付金については 1 年以内)ですので事業所を通じて事務局への手続きを済ませてください！

